

令和4年9月8日

各支部長・団体の長 様

青森県剣道連盟 会長 増田知幸

剣道 六段・七段・八段 審査会 実施について

標記審査会が別紙のとおり「愛知県」「東京都」で実施されます。

各支部・団体の該当者に、連絡が漏れることがないように周知願います。

各支部長・団体の長の責任において取りまとめ、申し込み締切期日までに、県剣連事務局へ郵送・メールで申し込み、同時に受審料を県剣連口座に振り込んでください。

記

- 1 令和4年11月12日（土） 剣道七段審査会（愛知）
令和4年11月13日（日） 剣道六段審査会（愛知）
申し込み締切期日 10月11日（月）
- 2 令和4年11月18日（金） 剣道六段審査会（東京）
令和4年11月19日（土） 剣道七段審査会（東京）
申し込み締切期日 10月11日（月）
- 3 令和4年11月24日（木） 剣道八段審査会（東京）
令和4年11月25日（金） 剣道八段審査会（東京）
申し込み締切期日 10月11日（月）
- 4 令和4年11月18日（金） 錬士・教士審査会（5月に要項配布済み）
申し込み締切期日 9月22日（木）
- 5 振込先 青森銀行 観光通支店（普通） 1186049
青森県剣道連盟 会計 竹内通源（タケウチユキモト）
- 6 申込先 〒038-0059 青森市油川字中道19-6 鶴谷直樹方 青森県剣道連盟
事務局 鶴谷直樹 電話090-9533-1568
aomori kendo@ymail.ne.jp

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合道・杖道 段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること		生年月日		(審査日当日)年齢		性別			
フリガナ				西暦							
氏名				年		歳		男・女			
(旧姓)		()		月 日生							
現在登録支部名 証書送付先				剣道公認審判資格 講習会受講年月							
						年 月 青森・弘前・七戸講習会受講済					
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日		現在段位合格時の登録県剣連							
剣道 居合道 杖道		段		西暦		※青森県以外で取得した場合記入					
		年 月 日									
教士		教士		西暦							
該当項目に○印											
錬士		錬士		年 月 日							
受審場所				六段七段受審日							
				該当しない時は斜線							
受審場所				八段受審希望日							
				該当しない時は斜線							
現住所		〒		携帯電話							
				一般電話							
職業		警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦		勤務先							
				電話							
受審料		六段		七段		八段		錬士		教士	
		12,000円		13,000円		14,000円		13,000円		15,000円	
		申込みと同時に納入する。(現金・振込) ※○印してください									
備考		<p>1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。</p> <p>2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。</p> <p>3 年齢は審査日の当日を基準とすること。</p> <p>4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配布願います。</p>									

合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

個人情報等への取り扱い

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

参加者は、必ずマスクを着用してください。

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

令和4年9月6日

各都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人 全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年11月の愛知県・東京都で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和4年11月実施の剣道七段・六段審査会（愛知県・東京都）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段の変更通知を10月29日（土）、六段の変更通知を10月30日（日）までに全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道七段・六段審査会（愛知県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、11月5日（土）まで。
- 2 剣道七段・六段審査会（東京都）申込み締切り後の返金の申し出受けは、11月11日（金）まで。
- 3 剣道八段審査会申込み締切り後の返金の申し出受けは、11月17日（木）まで。

※上記（1・2・3）いずれも、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を全日本剣道連盟に提出した者。

※ 通常返金の申し出受けは、2週間前としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係上、1週間前までの受付とさせていただきますのでご留意願います。

以 上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

事務連絡

全日本剣道連盟主催の審査会に参加の際には、必ず「確認票」に必要事項を記入し、審査会当日に持参していただくこととなっております。しかし、「確認票」を忘れてくる参加者が多数いらっしゃいますので、各剣道連盟におかれましては、支部の剣道連盟および所属の団体へ、要項一式を送付する際に注意喚起していただくようお願い申し上げます。

受 審 者 各 位

公益財団法人 全日本剣道連盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスクおよびシールドを着用してください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を保つようにしてください。

確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号